### 特別授業「昔話で裁判員を体験!」

# 報告書

#### 1. 実施概要

学校名: 駒沢学園女子高等学校

**参加生徒**: 25 名

日時:13:20~15:10

形態:特別授業

単元名:「昔話で裁判員を体験!」

**授業担当**: 今井秀智(弁護士)

配付資料:①昔話「三匹のこぶた」ワークシート

②振返りシート

#### 2. 授業の流れ(110分)

〔導入〕法とは?裁判とは?

法や裁判に対するイメージ・・・「固い・厳しい・お金がかかる・難しい」 なぜ法があるのか・・・私たちが"**自由**だ"だから。

#### 〔展開1〕自由とは

自由な社会とは?

→色々な方向を見ることができる

#### 〔展開2〕価値相対主義について

価値相対主義とは・・・全ての人たちの考え方に同じように平等に価値を置くこと。

[展開3] 法教育の新教材+DVD 視聴(三匹のこぶた)

「昔話法廷」シリーズ NHK・E テレ

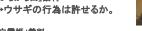
#### 法教育の新教材

「昔話法廷」ドラマ(NHK・Eテレ)

第1話「三匹のこぶた」裁判 →トン三郎の行為は正当防衛か。



第2話「かちかち山」裁判 →ウサギの行為は許せるか。





### 第3話「白雪姫」裁判 →王妃は犯人か。

#### 「三匹のこぶた」裁判の視点



ねらい オオカミを殺害しているのに、正当防衛が成立すると 犯罪にはならないということの意味の考察を通じて、法 とは何か、法を守ることの意義を考える。

#### 人が人に刑罰を科すことの意味

- →人が変われば「判決」も変わる。
- →しかし、それに従わなければいけない。
- →しかも国家権力で強制される。
- →それが「法」・「裁判」というもの。

〔展開4〕グループ評議+発表

### 3. 実施風景



なぜ法があるのか?自由の意味を考えてみます。



三匹のこぶた裁判を視聴中・・・。





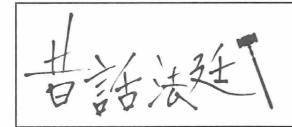
グループ評議の後は、みんなの意見をまとめて発表してみよう!



5グループ中、4グループが無罪判決でした。



18歳の選挙権にあたって、選挙の自由、投票の秘密について考えてみよう!



# 第1話「三匹のこぶた」裁判

# 証拠検討表

年 組 名前

法廷で出た証拠や証言、自分の心に残ったことが、有罪に働くか、無罪に働くか、まとめてみよう! (注)有罪と無罪どっちに働くか微妙な場合は、点線の付近になる

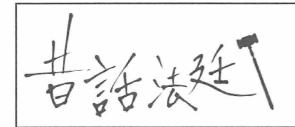
高重要度

有罪

重要度

高

無罪



## 第1話「三匹のこぶた」裁判

## 判決用紙

年	組	名前
-	孤二	10 81

1時間目	1	時	間	
------	---	---	---	--

(1	)自分が考える、	被告人のトン	/三郎の判決に	○を付けて	みよう。
1	ノロルタ コヘシャ				V 0 10

計画的犯行で有罪

正当防衛で無罪

(2)その判決を選んだ理由を書いてみよう。		
	-	

## 2時間目

(1)グループで討論して出た、被告人のトン三郎の判決に○を付けてみよう。

計画的犯行で有罪

正当防衛で無罪

(2)グループの判決の理由を書いてみよう。

	I
	l
	١
	١
	١